

2. 衛生化学部門

1) 不定期検査

不定期に依頼された検査として、行政部局および市民等からの一般依頼検査並びに食中毒・苦情等保健所からの依頼検査を実施した。平成13年度は雪印乳業の食中毒があった昨年に比べて、行政・市民からの依頼検査数は減少し平年の件数であった。

また、炭素菌事件に係わる白い粉について化学的な検査として電子顕微鏡（EDS）の検査を行った。

(1) 行政からの依頼検査

①保健所からの依頼検査

保健所から29件、55検体の食中毒・苦情について検査依頼があり、155項目について検査を実施した。

異物、異味に関する依頼が多く、中でも本年度は異物

混入による苦情等が多かった。

異物の確認検査においては原子顕微鏡（EDS）の導入効果により固形物等の成分解析などから異物の特定ができるようになった。

また、清涼飲料水等において異味に関する依頼が6件あった。パネラーによる官能検査においてほとんどが解決可能であった。

②保健所以外の行政部局からの依頼検査

本年度は保健所以外の行政部局からの依頼は32検体の104項目について検査を行った。1件のみであった。

表1 平成13年度の不定期検査実施状況

依頼者区分		検体数	項目数	検査区分						有症
				毒物混入	異味	腐敗	異臭	異物	その他	
行政部局	保健所	55	155	4	6	4	1	14	5	1
	上記以外	32	104			1				
	小計	87	259	4	6	5	1	14	5	1
市民		4	5		2	2		6	5	
合計		91	264	4	8	7	1	20	10	1